

第3章

初動対応

第3章 初動対応



災害対策本部



消防機関による救助活動（総務省 HP より）



自衛隊による搜索活動



消防機関等による搜索活動（広島県備北地区消防組合 HP より）

3.1 初動対応の概要

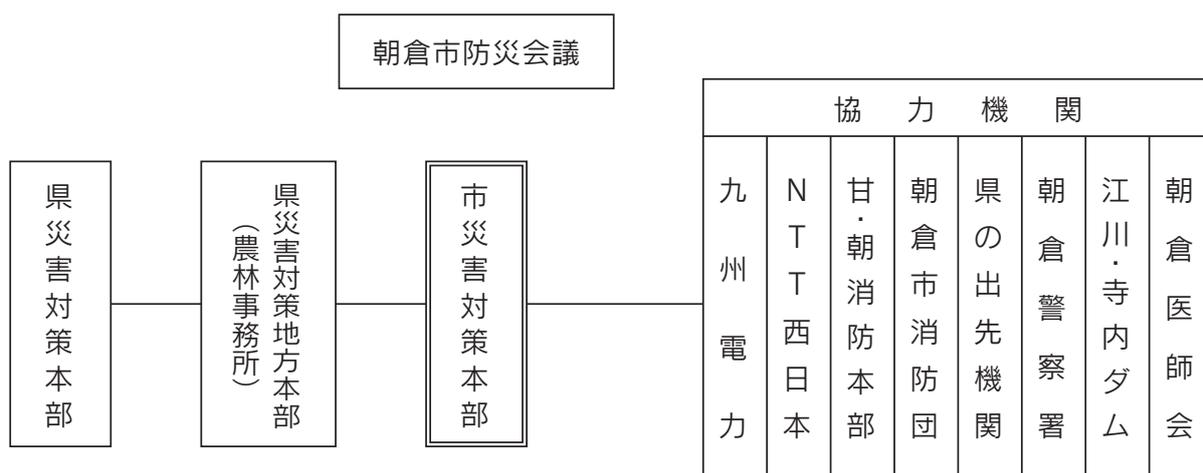
7月5日（水）昼過ぎよりの気象状況の深刻化や土砂・流木災害等々の災害の発生・拡大により、朝倉市災害対策本部の設置とその活動をはじめ、消防機関、自衛隊、警察等による救助・搜索活動や国土交通省、福岡県等による様々な支援活動が開始され出しました。

また、朝倉市内の各地区では、朝倉市からの避難勧告等の情報や豪雨・河川状況、土砂災害の発生・拡大に応じて、避難行動等がとられました。この中では、地区や住民の独自の判断基準での対応行動の事例もありました。

以下に、朝倉市災害対策本部の初動、救助・搜索活動、地区・住民の避難行動等及び様々な外部支援機関の初動に分けた、初動対応の概要を記します。

なお、朝倉市災害対策本部の組織系統は、「朝倉市地域防災計画（平成28年4月）風水害応急対策計画」で、下図のように定めていました。

（組織系統）



図－3.1.1 朝倉市災害対策本部の組織系統

各組織・機関等の初動対応の詳細は後述しますが、これらの動きの概要を、タイムライン的に整理したものを、表-3.1.1に示します（表内のページ番号は、詳細記載部分のページ番号で該当箇所を下線を引いています）。

表-3.1.1 各機関の初動対応の概要（朝倉市以外の動き等については、ごく一部のみを記載）（P.3-〇は、記載箇所のページ番号）

日 時	朝倉 時間雨 量 (mm)	時間、気象情報等 (主なもののみ)	朝倉市の対応(→:大まかな情報等の流れ)		消防・自衛隊・ 警察・海上保安庁等 の動き	地区・住民の動き	国・県等の活動
			対策本部設置と 避難情報発令	設置・発令に関係する 動きや情報			
~13時	88.5 (12~13時)	9:32 大雨、降水注意報		職員は通常勤務		・10時頃から雨が強く、小さな崖崩れあり (高木地区黒松) (P.3-36)	・5時55分 消防庁災害対策室設置 (P.3-20)
				<ul style="list-style-type: none"> ・防災交通課長と総務部長が協議を開始、避難所開設検討 (P.3-6) ・市内の被害第1報(記録上) (P.3-9) 			
13時~	46.5	13:14 大雨、洪水警報		<ul style="list-style-type: none"> ・市役所幹部招集 (P.3-7) ・避難準備・高齢者等避難開始発令 ・災害対策本部第1配備 ・避難勧告発令 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防隊の出動 (甘木・朝倉消防本部) (P.3-17) 	<ul style="list-style-type: none"> ・13時30分頃、空が真つ黒、雨、雷 (久喜宮地区) (P.3-29) ・13時30分頃、雨もひどい (松末地区) (P.3-33) 	
		13:28 記録的短時間大雨情報					
14時~	67.5	14:10 土砂災害警戒情報		<ul style="list-style-type: none"> ・市役所幹部招集 (P.3-7) ・避難準備・高齢者等避難開始発令 ・災害対策本部第1配備 ・避難勧告発令 	<ul style="list-style-type: none"> ・署員2名を朝倉市へ派遣 (甘木・朝倉消防本部) (P.3-10,17) 	<ul style="list-style-type: none"> ・14時15分、らくゆう館開設 (杷木地区) (P.3-31) ・14時30分頃、自主避難所開設を考える (久喜宮地区) (P.3-29) 	
		14:15					
15時~	106.0	15:00 記録的短時間大雨情報		<ul style="list-style-type: none"> ・建設課職員へ現場確認指示 (P.3-7) ・寺内ダム、大量放流の可能性の連絡あり (P.3-10) 	<ul style="list-style-type: none"> ・15時30分過ぎには出動できざる隊がなく、転戦で対応 (甘木・朝倉消防本部) (P.3-17) 	<ul style="list-style-type: none"> ・15時近く、舒翠館へ避難呼び掛け (朝倉地区) (P.3-40) ・15時30分過ぎ、小学校から保護者引き渡し連絡 (蜷城地区) (P.3-38) 	<ul style="list-style-type: none"> ・15時30分 福岡県対策本部設置 (P.3-64)
		15:12 記録的短時間大雨情報					
16時~	22.5	16:20 記録的短時間大雨情報		<ul style="list-style-type: none"> ・消防団や地元からの情報あり (P.3-11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人が流された (甘木・朝倉消防本部) (P.3-18) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2回目の巡回、桂川の越水を確認 (蜷城地区) (P.3-38) ・土砂が家へ (志波地区) (P.3-44) 	<ul style="list-style-type: none"> ・16時50分 非常体制を発令 (九州地方整備局) (P.3-51)

5日

17時～	22.0	17:25 記録的短時間大雨情報 大雨特別警報 (土砂災害、浸水害)発表	避難指示発令(志波) ↓	志波地区からの情報あり (P.3-11)		・18時少し前、小学校へ向かった。 一人では歩けない (松末地区)(P.3-34)	・17時51分 消防庁災害対策本部へ 改組 (P.3-20)
18時～	44.0	18:07	避難指示発令 (甘木、馬田) ↓	江川ダムの放流危険 (P.3-10)		・18時には、ここを避難所として自主 開設(三奈木地区)(P.3-47)	・18時56分 総理大臣指示 (P.3-51)
5日 19時～	59.0	19:07 記録的短時間大雨情報 19:10	避難指示(市内全域) ↓	江川ダムの放流連絡あり (P.3-11) ・自衛隊派遣要請(P.3-10)	・19:00 福岡県警察応援 (P.3-24)		
20時～	33.5	20:18 記録的短時間大雨情報					・20時50分 環境省対策子—ム結成 (P.3-62)
21時～ 22時	0.5			夜、災害対策本部を別館2階 へ移動(P.3-7)		・21時頃、不思議な現象 (空気が揺れた)を経験 (志波地区)(P.3-45)	
6日 7時～		7:00	災害対策本部第3配備	未明、杷木支所に自衛隊が 到着、リストによる捜索活動 開始 (P.3-16)	・0時 福岡県から緊急消 援部隊の応援要請 (P.3-20)		・13時20分 TEC-FORCE出発式 (P.3-51)

3.2 災害対策本部等の動き

(1) 災害対策本部体制の設置

「朝倉市地域防災計画（平成 28 年 4 月）風水害応急対策計画」では、災害時の配備体制について、以下のように定めています。

表－ 3.2.1 朝倉市の災害時の配備体制

災害警戒本部 (注意体制)		<p>次の基準で配備される体制であり、情報の収集・分析等、災害対策本部設置前の準備指令を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気象警報が発表され、暴風、降雨、河川の水位の状況により警戒が必要になったとき。 ・ 比較的軽微な規模の災害が発生したとき。 ・ 局地的な災害が発生したとき。 ・ 異常気象等により災害が発生し、又は発生のおそれがあり、警戒本部長がその必要を認めたとき。
災害 対策 本部	第 1 配備 (準備体制)	<p>次の基準で配備される体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気象情報等により災害の発生が予想される状態であるが、災害発生までに多少の時間的余裕があるとき。
	第 2 配備 (警戒体制)	<p>次の基準で配備される体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的軽微な規模の災害若しくは、局地的な災害が発生したとき又は災害の発生が必至となったとき。
	第 3 配備 (非常体制)	<p>次の基準で配備される体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相当規模の災害が発生し又は災害の規模が相当に拡大する恐れがあるとき。 <p>※災害救助法を適用した事態を含む</p>

以下、「(株) 防災 & 情報研究所：平成 29 年朝倉市 九州北部豪雨災害報告書」¹⁾等を参照させて頂きながら、朝倉市災害対策本部の動きを記載します。

1) 災害警戒本部（注意体制）の設置

気象の状況で述べたとおり、7月5日（水）の9時32分には大雨・洪水注意報が出されていましたが、昼前は小雨だったため、職員は通常勤務体制でした。ところが13時までの1時間雨量が88.5mmと急激に大雨となりました。また、13時14分には大雨・洪水警報が出されました。この状況を受けて、防災交通課長が総務部長と協議し、「避難準備・高齢者等避難開始」の発令とどの避難所を開設するかを確認し、要員の派遣等を開始しました。

さらに、強雨が継続する中、記録的短時間大雨情報の第1回が13時28分に発表されました（朝倉市付近で約110ミリ）。13時32分には、気象台より「災害発生

の危険等」の電話連絡もあり、14時10分には土砂災害警戒情報も発表されました。この頃、市役所別館1階の防災交通課に市役所の幹部（防災会議メンバー）が招集され、この時点で**災害警戒本部（注意体制）が設置**されました。ここで「避難準備・高齢者等避難開始」を発令することが確認され、14時15分に発令しました。

2) 災害対策本部（第1、2配備）の設置

その後、厳しい状況であることが判明してきたため、14時26分に**災害対策本部（第1配備）に切り替え**、別館1階の防災交通課に災害対策本部を開設しました。15時から16時には降雨のピークとなる1時間雨量106mmの大量の雨が降り続き、12時から16時までの4時間に300mmを超える雨が集中しました。このため、福岡方面に出張していた市長も15時頃には市役所に戻りました。また、河川氾濫危険等の連絡を受け、建設課の職員に現場確認を指示するなどの対応を行い、**実質的に第2配備体制**となりました。なお、防災会議のメンバーは、市長、教育長、部長担当職7名、支所長2名、人事秘書課長、総合政策課長の合計13名です。

3) 災害対策本部（第3配備）の設置

18時から21時台にかけても、3時間で100mmを越す大雨が継続しました。このため、ほとんどの職員が市役所に残留していましたが、**災害対策本部が第3配備体制に移行**したのは、翌7月6日（木）の午前7時でした。

4) 配備体制の推移と本部設置場所

以上のように、配備体制の設置の推移は下記となります。

- 7月5日（水）14時10分： **災害警戒本部（注意体制）設置**
- 7月5日（水）14時26分： **災害対策本部（第1配備）設置**
- 7月5日（水）15時頃： **災害対策本部（第2配備）設置**
- 7月6日（木）7時00分： **災害対策本部（第3配備）設置**

朝倉市災害対策本部は、当初、別館1階の防災交通課に置いていましたが、外部からの応援部隊も入る中、7月5日の夜になって「ここでは狭い。もっと広い所へ移動した方が良い」との指摘を受け、同別館2階の会議室へ移動しました。

なお、2階の会議室に移動後も入室者の規制は行っておらず、報道関係者の出入り自由な状態でしたが、死者や行方不明者の氏名等をホワイトボードに記載していく段階以後は、個人情報保護等、広報上の観点から報道関係者等の入室規制を行いました。



写真－ 3.2.1 災害対策本部の状況その 1
(7月6日8時55分)



写真－ 3.2.2 災害対策本部の状況その 2



写真－ 3.2.3 災害対策本部の状況その 3 (7月13日時点)

(2) 対策本部の災害関連情報の入手・分析

1) 気象関連情報の入手

警戒態勢に入った7月5日13時台においては、気象や河川の水位等の情報、気象庁の高解像度降水ナウキャストによる降水情報、ダム放流に伴う情報は確認していました。一方、避難所運営等の業務もあり、すべての気象・水文（河川水位、雨量等）情報を確実に把握することは難しい状況となっていました。

記録的短時間大雨情報については気象台から発表前後に電話連絡を受けました。気象台から連絡が入ると、警察や消防に連絡していました。なお、平成29年7月から、気象庁が雨量等や中小河川等の氾濫危険度の推移を時系列で、色分けして提供する新しい情報提供（大雨警報（浸水害）の危険度分布及び洪水警報の危険度分布）が開始されていましたが、十分解析する余裕はありませんでした。

2) 電話対応と記録

さらに豪雨が継続した14時台以降は電話対応に追われ、上記の浸水害等の新しい情報提供の内容を把握する余裕はありませんでした。また、災害に係わる電話は、

代表電話から交換を通じて防災交通課に回すようにしていましたが、5回線の内4回線（1回線は火災等の緊急用）で、防災交通課職員や招集された幹部職員等が対応しました。

市内の被害第1報（記録上）は、13時30分「河川が越水しそう」という、桂川支川域の朝倉地区大福からのものであり、その頃から住民等による電話がひっきりなしに掛かり始めました。

電話の内容を最初はメモ書きにしていたのですが、途中から準備していた記録紙に内容を記述するようにしました。受信した情報は、当初はホワイトボードに記載していましたが、不足したため模造紙に記載しました。

発災当初、寄せられた情報の収集に「紙地図」と「付箋」を使用していたため、付箋が剥がれてどの場所か分からなくなったり、複数の方から同じ場所の情報が寄せられているにもかかわらず、一元管理ができていなかったために同じ場所に付箋を貼ったりといった混乱も生じました。また、(1)災害対策本部体制の設置でも述べましたが、本部を別館2階に移した後、電力使用が集中し、「コードリール」を多数使用していたところ、コードリールを必ず伸ばして使う事が徹底できていなかったため、ショートによる漏電が発生し、数時間にわたって機能がマヒしたということもありました。

電話は、市役所だけではなく、警察、消防にも殺到しており、7月5日12時台から当夜の約12時間の内に、市と警察には約300件、消防本部には400件を超す電話がありました。

朝倉市及び甘木・朝倉消防本部管内の消防署への地区別・時間別通報件数を表-3.2.2に示します。この表は市内のコミュニティ（地区）を西から東に横軸とし、時間を縦軸にしたものですが、災害が西から東へと移動したことがわかります²⁾。また、災害本部内での模造紙活用の例を写真-3.2.4に示します。

表- 3.2.2 朝倉市及び消防署への地区別・時間別通報件数

時間(台)	その他市内	蜷城	三奈木	高木	宮野	大福	朝倉	志波	久喜宮	杷木	松末	その他	計
12	1												1
13	3			1	4	2					2		12
14	13		1	5	3	2		2			7	1	34
15	24		11	3	10	4		1				3	67
16	6	1	10	5	7	9	2	1	2	3	2	5	53
17	7	3	4	3	3	13	8	5	5	9	7	5	72
18	3	4	2	6	10	11	9	5	13	8	3	3	77
19	2	15		4	20	9	5	11	22	7	13	1	109
20	2	12	1	3	8	15	3	14	13	4	18	4	97
21	1	7		3	4	6	6	8	8	2	15	1	61
22	2	11		2	3	1	4	7	3	2	9		44
23		7				7	4	4	3	2	2		31
その他												65	65
計	64	60	29	35	72	79	41	58	69	37	81	98	723

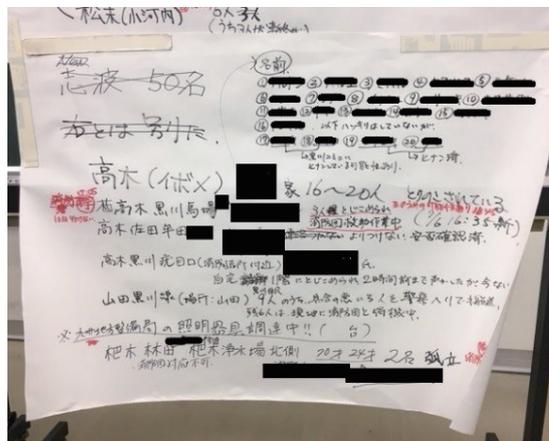


写真-3.2.4 孤立者を知らせる模造紙 (7月6日20時5分)

(3) 外部支援の状況

情報共有のため、甘木・朝倉消防本部から7月5日14時25分に署員2名が市役所へ派遣されました。同様に16時30分頃には、国土交通省の「リエゾン（災害対策現地情報連絡員）」や自衛隊の先遣隊が来庁し、19時15分に自衛隊派遣要請を決定するに当たっては、自衛隊先遣隊や福岡県職員と協議を行った上で派遣要請を行いました。また、福岡県内外の市町村職員等も個別に支援に来て頂きました。外部支援の内容については、後述致します。

なお、報道機関も7月5日深夜には市役所からテレビ中継を始めました。

〈朝倉市の記録による外部支援の状況〉

2017/7/5	16:30	国土交通省リエゾン応援
2017/7/5	19:00	福岡県警察応援
2017/7/5	19:15	自衛隊派遣要請
2017/7/5	23:55	緊急消防援助隊応援要請
2017/7/6	6:00	県警機動隊部隊が県内全域から朝倉管内へ
2017/7/6	10:00	DMAT応援

(4) 避難勧告等の発令・伝達状況

1) 「避難準備・高齢者等避難開始」と「避難勧告」の発令

既に述べたように、7月5日13時14分に大雨警報が発表された頃から、総務部長と防災交通課長が「避難準備・高齢者等避難開始」の発令を検討し始めていました。避難所開設のための担当職員を避難所へ配置、市役所の幹部を招集し、避難所開設の準備を確認後、14時15分に防災行政無線を通じて**市内全域に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令**し、あわせて避難所を4箇所開設した旨の情報を伝達しました。

その11分後の14時26分に、「**避難勧告**」を**市内全域に発令**しました。この間の時間が短いのは、赤谷川が越水しているという情報が入ったためでした。

2) 「避難指示（緊急）」の発令

14時10分～15分には浸水被害や崖崩れによる道路閉塞、14時20分～25分にかけては松末地区から住民孤立や川の越水・家の流出等の深刻な情報も入りました。「避難勧告」発令から約1時間後の15時30分に、「**避難指示（緊急）**」を、佐田川流域の**三奈木、金川、福田、蜷城、立石地区に発令**しました。これは、佐田川上流にある寺内ダムが増水し、大量放水を行う可能性があるという連絡があったためでした。さらに、江川ダムの放流危険を考慮し、小石原川下流にある**甘木、馬田地区**

にも、18時10分に「避難指示（緊急）」を発令しました。

杷木松末地区には16時20分に、17時25分には志波地区に「避難指示（緊急）」を発令しました。松末地区に関しては、消防団や地元からの情報を基に、志波地区についても、現地からの情報を基に防災交通課長が発令を決定しました。発令時には、避難所への市役所職員派遣を条件と考えていましたが、松末地区については指定避難所である松末小学校には職員を派遣しないままの発令となりました。

3) 市内全域への「避難指示（緊急）」の発令と発令・解除の経緯

さらに、江川ダムの放流の連絡を受け、19時10分に市内全域に拡大して「避難指示（緊急）」を発令しました。

以下、避難指示発令時刻を図-3.2.1に、避難勧告等の発令・解除の経緯を表-3.2.3に示します。



図-3.2.1 避難指示の発令時刻と地区

(NNNドキュメント「あの陸津波から命を守るには～検証7.5九州北部豪雨～」、日本テレビ、平成29年8月21日放送を基に作成)

表-3.2.3 避難勧告・避難指示等の発令経緯

区分	地区	発令日時	解除日時
避難準備・高齢者等避難開始	市内全域	2017/7/5 14:15	2017/7/5 14:26 避難勧告に切替
避難勧告	市内全域	2017/7/5 14:26	2017/7/5 19:10 避難指示に切替
	市内全域	2017/7/8 13:00	2017/7/20 12:45 [甘木地域(高木地区を除く)、大福地区]
	甘木地域(高木地区、荷原区を除く)、大福地区	2017/8/6 14:00	2017/8/7 7:00
	三奈木:荷原区	2017/8/9 7:50	2017/8/9 18:00
	高木地区、朝倉地区、宮野地区、杷木地域	2017/8/9 7:50	2017/8/9 18:00 避難準備・高齢者等避難開始へ引下
	三奈木:荷原区	2017/8/14 16:10	2017/8/15 9:16

避難勧告	高木地区、朝倉地区、 宮野地区、杷木地域	2017/8/14 16:10	2017/8/15 9:16 避難準備・高齢者等避難開始へ引下
	三奈木：荷原区	2017/8/17 14:50	2017/8/17 19:05
	高木地区、朝倉地区、 宮野地区、杷木地域	2017/8/17 14:50	2017/8/17 19:05 避難準備・高齢者等避難開始へ引下
	杷木地域	2017/9/7 7:15	2017/9/7 18:50 避難準備・高齢者等避難開始へ引下
	三奈木：荷原区	2017/9/11 17:00	2017/9/12 7:15
	高木地区、朝倉地区、 宮野地区、杷木地域	2017/9/11 17:00	2017/9/12 7:15 避難準備・高齢者等避難開始へ引下
	三奈木：荷原区	2017/9/16 17:00	2017/9/17 18:15
	高木地区、朝倉地区、 宮野地区、杷木地域	2017/9/16 17:00	2017/9/17 18:15 避難準備・高齢者等避難開始へ引下
避難指示（緊急）	三奈木	2017/7/5 15:30	2017/7/8 13:00 避難勧告へ引下
	金川	2017/7/5 15:30	2017/7/8 13:00 避難勧告へ引下
	福田	2017/7/5 15:30	2017/7/8 13:00 避難勧告へ引下
	蜷城	2017/7/5 15:30	2017/7/8 13:00 避難勧告へ引下
	立石	2017/7/5 15:30	2017/7/8 13:00 避難勧告へ引下
	松末	2017/7/5 16:20	2017/7/8 13:00 避難勧告へ引下
	志波	2017/7/5 17:25	2017/7/8 13:00 避難勧告へ引下
	甘木	2017/7/5 18:07	2017/7/8 13:00 避難勧告へ引下
	馬田	2017/7/5 18:07	2017/7/8 13:00 避難勧告へ引下
	市内全域	2017/7/5 19:10	2017/7/8 13:00 避難勧告へ引下
	久喜宮：若市区、上げ区	2017/7/9 14:45	2017/7/10 19:10 避難勧告へ引下
	久喜宮：寒水区、浜川区、 杷木古賀区	2017/7/10 12:45	2017/7/10 19:10 避難勧告へ引下
	高木地区、朝倉地域、杷木地域	2017/7/17 13:35	2017/7/17 17:00 避難勧告へ引下
	高木地区、朝倉地域、杷木地域	2017/7/18 15:15	2017/7/19 7:20 避難勧告へ引下
	杷木地域	2017/7/31 15:55	2017/8/1 7:30 避難勧告へ引下
	高木地区	2017/7/31 16:10	2017/8/1 7:30 避難勧告へ引下
	三奈木：荷原区	2017/8/6 14:00	2017/8/7 7:00
	高木地区、朝倉地区、 宮野地区、杷木地域	2017/8/6 14:00	2017/8/7 7:00 避難準備・高齢者等避難開始へ引下

4) 避難関連情報の伝達状況

住民等への避難関連情報は、防災行政無線を通して一斉に伝達しました。また、平成27年4月からは、防災行政無線で放送した内容を電話で確認できる「防災行政無線テレフォンサービス」を開始していました。

住民等への避難の直接呼び掛けは、後述しています「消防団」が行っています。「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されると、消防団には、携帯メールやサイレン、防災行政無線を通じて情報が伝達され、消防団は、水防活動全般の他、住民等への避難の呼び掛けや避難誘導、救助活動を行いました。

(5) 災害対策本部への主な通報

災害対策本部が受け付けた通報件数は、以下のとおりです。

表－ 3.2.4 災害対策本部への通報件数

受付日時	対応件数
7月5日	287件
7月6日	248件
7月7日以降	266件
日時不明	144件
合計	945件

これらの通報のうち、初期かつ通報時間が明確なものを、例として紹介します（すべての通報内容を記載できないことについては、ご容赦願います）。

表－ 3.2.5 災害対策本部への代表的な通報内容の紹介

日時	時間	地区名	通報内容
7月5日	13:30	大福	中町交差点付近の川が氾濫している。土嚢を積むつもり。
	13:43	宮野	比良松中学校近くの川が氾濫している。
	13:57	高木	小屋が流され川をふさいでいる。道路が浸水しそう。水路埋塞で民家に被害あり。
	14:00	福田	自宅が浸水している。
	14:20	松末	夫婦2組と1名が孤立した状態で取り残されている。
	14:50	志波	公民館から70～80mの道路のガードレールが流されている。道路にひび割れが発生している。
	15:40	宮野	八坂の自宅が床下浸水し、裏山が崩れている。
	16:20	高木	仏谷で取り残されている。知人宅に避難しているが、県道が分断され、上にも下にも行けない。救助をお願いしたい。
	16:50	松末	松末小学校のそばだが、家が半壊して外に出ている。
	18:13	杷木	林田の家だが、谷の水が流れ自宅に流れてきている。土間に入っている。
	18:30	宮野・比良松	桂川にかかる川崎橋が落橋しそうで危険。堤防が決壊
	18:40	宮野	1階は浸水している。5～6人集まって避難しているが孤立している。
	19:00	蜷城・鷓木	玄関まで浸水している。
	19:05	杷木・大山	自宅が流されている。
	19:18	蜷城・福光	床上浸水。孤立している。

19:30	朝倉・古毛	親が動けないので救助して欲しい。
19:25	松末	1階が浸水して2階にいる。身動きが取れない。
19:50	宮野・比良松	1階が浸水。2階に上がっているがどんどん水が上がってきている。骨折していて動けない。助けて。
20:45	松末・星丸	家が崩壊。向かいの家に避難。子供5人、大人4人。
21:06	大福・大庭	家が動いている。家の中から声がしている。家のそばの電柱に登っている。
21:10	大福・大庭	「助けてくれ」の声。車の中に人が乗ったまま流されている。
22:40	蜷城	車の中に3人が取り残されている。消防等に電話済み。いつ救助されるのか？
23:12	蜷城	郵便局の近くの神社に何人かと一緒にいる。水が上がってきているので助けに来て欲しい。



【コラム】

リエゾンとは？

リエゾンとはフランス語で「連絡」などといった意味になるということです。

災害分野に限れば、災害対策現地情報連絡員のことで、国から被災地に派遣されて、国、現地災害対策本部、被災市町村の間で情報・状況の連絡係りを行う機関です。

リエゾン（災害対策現地情報連絡員）は、被災した市町村の被災状況の把握を行ったり、市町村のごとの要望や課題をヒアリングしたり、避難所で何か問題が発生していないか確認をしたりします。

（行政や企業の防災担当者のためのウェブメディア | 防災テック、<https://bousai-tech.com/taiou/liaison/> 参照）



DMATとは？

DMATとは「災害急性期に活動できる機動性を持った「トレーニングを受けた医療チーム」と定義されており、災害派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team の頭文字をとって略してDMAT（ディーマット）と呼ばれています。

医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。

（DMATのHPより、<http://www.dmat.jp/DMAT.html>）

(6) 朝倉支所、杷木支所の動き

朝倉市では、「朝倉市災害対策マニュアル」において、災害時での職員の所掌事項を、市組織の各部の下に配置した「班」組織で定め、対応することとしています。

班は、以下の22の班より、構成しています（災害対策本部事務局を含む）。

・災害対策本部事務局	・総務班	・情報管理班	・災害ボランティア班
・環境第1班	・環境第2班	・救護第1班	・救護第2班
・救護第3班	・医療班	・農林第1班	・商工班
・土木班	・都市住宅班	・給水班	・下水道班
・避難所管理班	・生涯学習班	・教育班	・文化班
・朝倉地域班	・杷木地域班		

これらの各班の動きは、第3章「初動対応」、第4章「避難者・被災者への支援」及び第5章「公共土木施設・農地等の災害復旧」の記述の中に含まれていますが、朝倉地域班が受け持つ「朝倉支所」と杷木地域班が受け持つ「杷木支所」における初動は、災害対策本部と同時進行的であったため、この2つの支所の主な動きについて、以下に記します。

1) 朝倉支所の初動時の主な動き

○帰宅困難者への対応

比良松交差点から東の国道及び交差点から南の県道が通行止めになり、至る所で道路が冠水し身動きが取れなくなったため、高台にある朝倉支所へ人が集まりだしました。そこで、臨時の避難所として支所ロビーや地下休憩室を翌朝まで開放しました。

○自衛隊仮設風呂の設置と待機室の確保

7月8日から朝倉支所駐車場内に、自衛隊仮設風呂のための用地を確保しました。また、控え室として地下休憩室を開放しました。

○支所管内の被害状況把握

区会長や住民から被害状況を聞き取り、農林課へ受付票を回したり、直接案内しました。

○支援物資の受入

体育センターが受け入れ場所として決定するまでの間、個人や企業からの支援物資の受け入れを行いました。

○その他

上記以外にも、相談窓口の設置、り災証明書の発行、土のう・土のう袋・ブルーシート受渡し、災害派遣等従事車両証明書の発行、支援物資・暖房器具配布、義援金の受取り、災害見舞金・被災者生活再建制度申請受付、床下浸水受付等々の業務を行いました。

2) 杷木支所の初動時の主な動き

○被害状況の把握

7月5日13時頃より、市民から大雨による被害報告が始まりました。当初は支所職員で対応していましたが、14時頃より連絡件数が急増してきたため、初動班を至急派遣するよう、災害対策本部へ要請しました。16時、初動班4名が到着しました。その後、現場確認に行きましたが、17時頃から支所周辺で、道路の水没や渋滞が起き、通行困難になりました。

この間も被害報告が続きました。尋常ではない被害報告の中で、人命にかかわるもの（家族知人と連絡がとれない、水・土砂により身動きできない、どこに緊急避難している等）について抽出し、受付リストを整理しました。整理にあたっては、検索がスムーズに行くよう、リストに地図を添付しました。

7月6日未明、自衛隊が支所に到着。整理したリストを基に検索活動が開始されました。

○見回りと現場確認

雨が強くなってきた時点で、支所より数名、初動体制が確立される前に杷木地域の見回りを行いました。

松末小学校近くの市道が崩れているとの住民からの通報を受けて、7月5日の15時過ぎ頃、職員2人で現場に行きました。雷が次々と落ち、市道は大量の雨水で川のようになり、履いていた長靴の一番上程の高さで流れていました。また、市道の横を流れる乙石川では、大きな石がゴロゴロと流れていました。現場確認に行った数時間後に、現場直ぐ近くの住宅が流され、その住宅にいた住民の方々が亡くなられたとのことが後で分かりました。

○行方不明者の確定作業

被災した市民からの情報を頼りに、行方不明者の確定作業を行いました。各避難所に立ち寄った人の名簿、指定避難所以外に避難していた人の名簿、ヘリで救出された人の名簿等をすべて、各避難所等よりファックスで取り寄せ、行方不明者との突合をしながら、絞っていきました。最終的に杷木支所管内では29名が行方不明(内1名は、うきは市在住)と断定し、8日に災害対策本部に名簿を上げました。確定するにあたっては、自衛隊杷木支所内指揮本部と頻繁に連絡を取り合い、流された流域・集落、発見された人等を地図上に落としながら検索範囲やルートの助言、どの集落は何人が行方不明等の情報提供を行いました。

○その他

上記以外にも、支援物資の受入・配布、消防団との連絡調整、災害申請受付、義援金（現金）受付、高速無料券発行、捜索での拾得物の保管、見舞金・支援金申請手続き、り災証明書発行、農業災害申請受付、資器材の貸出・配布、農地ゴミ受付・許可書発行、行幸啓（10/27）に関する県警・県関係対応（9/6～）等々の業務を行いました。

3.3 消防、自衛隊、警察、海上保安庁の救助・搜索等活動

3.3.1 消防機関の対応

以下、(株)防災 & 情報研究所の「平成 29 年 朝倉市九州北部豪雨災害報告書」¹⁾ 及び消防庁の「消防の動きの「平成 29 年九州北部豪雨」における消防機関の対応」³⁾ を参照し、記載致します。

(1) 甘木・朝倉消防本部の対応

1) 平常時の体制

甘木・朝倉消防本部は、筑前町と朝倉市、東峰村を管轄しています。平成 28 年 4 月からは、福岡県筑後地域の 8 消防本部が久留米市にある筑後地域消防指令センターに指令システムが統合されており、指令センターで受信した 119 番通報を基に、消防本部への指令がなされます。消防本部には、指令センターで受信した 119 番通報の内容と出動車両・人員が指定された指令書が、ファックスとメールで消防本部へ送られてきます。

指令書を受信した消防本部は、状況等を確認するため、直接通報者に電話をかけて通報内容を確認し、対応欄は消防本部で書き加えるシステムとなっています。

2) 災害対策本部体制の設置・推移・出動状況

13 時 10 分に大雨警報が出るとの連絡があり、13 時 13 分に、消防本部 2 階にある作戦室に幹部が入り、準備体制をとりました。13 時台には、床下浸水や河川増水等で隊を出動させていましたが、ほぼ車両が出払い、14 時 12 分に第二配備体制(半数職員招集)をとりました。

14 時 23 分には、杷木地域松末地区に車閉じ込め事案対応のため救急車を出していますが、この頃から「これは普通と違う、尋常ではない」と思われ、14 時 25 分には第三配備体制(全職員招集)をとり、情報共有のため、朝倉市役所へ署員 2 名を派遣しました。

14 時 30 分頃からは、道路冠水や土砂崩れにより現場到着不可能な隊が多く、指令を受けても冠水のため分署から出られない隊もありました。消防分署からタンク車(乗務員 3 名)2 台で松末方面へ向かった内の 1 台は、道路崩壊で現場到着不能で、14 時 40 分頃、もう 1 台が激流に巻き込まれました(職員は、自力脱出したものの孤立状態となり、付近住民の避難誘導に当たり、2 日後に自衛隊のヘリで救出されました)。

15 時 30 分過ぎには出動できる隊がなくなり、既に出動していた隊の転戦を図りました。しかし、15 時過ぎから、通報者と連絡が取れない事案が多くなり、派遣できる隊や人員がいない中、電話連絡がとれた通報者には、「取るべき行動や安全措置」、「安全な場所への避難誘導」を連絡するようにしました。

「人が流された」という最初の通報は、16時34分の宮野地区からでしたが、救助隊が到着したものの濁流が激しく捜索困難であり、付近の逃げ遅れ者の救出や避難誘導を行いました。

3) 支援部隊と合同による救助・捜索活動

7月5日深夜から早朝にかけても119番通報は相次ぎ、消防本部から隊が出動できる場合は出動していました。

23時55分に福岡県隊が到着し、消防本部に入って県隊の指揮をとり、7月6日午前5時から現場に出動しました。また、県外からの緊急消防援助隊は、朝倉市役所の災害対策本部に入り、自衛隊や警察等との調整を図りました。

救助・捜索関連の情報は消防本部が持っていることから、これらの情報を提供し、エリアを分けて、支援部隊は救助・捜索活動を行いました。自衛隊には先に道路啓開を行ってもらい、消防署員は救助活動を行いました。福岡県隊が活動し始めてからは、職員1名が道案内を行い、現場到着後は指揮を行いました。

最終的に救助活動が実施されたのは、以下の地点でした。

- | | |
|------------|---------------|
| ・志波小学校 60名 | ・荒田地区 3世帯5人孤立 |
| ・松末小学校 50名 | ・きらく荘（老人ホーム） |
| ・杷木赤谷 40名 | ・乙石 40名 |
| ・佐田地区 90名 | ・黒川地区 54名 |
| ・松末地区 2名 | ・志波地区（道目木）1名 |



写真- 3.3.1 救助活動の調整⁴⁾



写真- 3.3.2 支援部隊による救助・捜索⁵⁾

(2) 消防団の対応

朝倉市消防団は、市内に19の分団があり、団本部が杷木地域、朝倉地域、甘木地域にそれぞれあります。総団員数853名（平成29年4月1日時点）で構成されています。

災害対応については、平成24年の九州北部豪雨の経験もあり、異常を感じた段階で各分団が管轄区域内の巡回・広報活動を行いました。

また、災害が発生した地域の分団については、巡回活動以外にも浸水等による道路の通行止め箇所の車両誘導、浸水車両からの救助の他、住民の避難誘導や高齢者の避難補助、災害発生箇所の土嚢積み作業などを行いました。

7月5日は、火災が夕方から深夜にかけて5件発生し、消火活動も行っています。

また、市からの要請により孤立した集落の住民を救助するため、土砂で埋め尽くされて道路と田畑の境界が分からないような状況の中、消防車に地区住民を乗せ、国道まで運び届けるなど、危険な状況の中で消防団としての活動を行いました。

また、孤立した住民が避難している学校の校舎に、胸まで浸かりながら徒歩で食料を届けるなどしました。

2日目以降についても各地区で被害状況調査や、被災地域については人命救助や安否確認、行方不明者搜索活動、重機を使用しての土砂撤去作業等を行いました。

また、孤立地域では住民をヘリで吊り上げ救助を行うため、住民をヘリの到着地点まで動かす移動支援も行いました。

消防団については、通常は分団ごとに出勤区域が決まっていますが、本災害の対応については、全ての分団が被災地の分団活動の支援を行いました。

また、搜索活動についても、自衛隊、警察、消防等関係機関と連携を取りながら対応しました。

消防団員は、普段別の仕事をしつつ災害発生時など緊急時には活動を行いますが、発災当日は400名を超える団員が活動しており、2日目についても同様でした。

なお、本災害において消防団車両も被災しており、6台の車両が一時使用不能となりました。

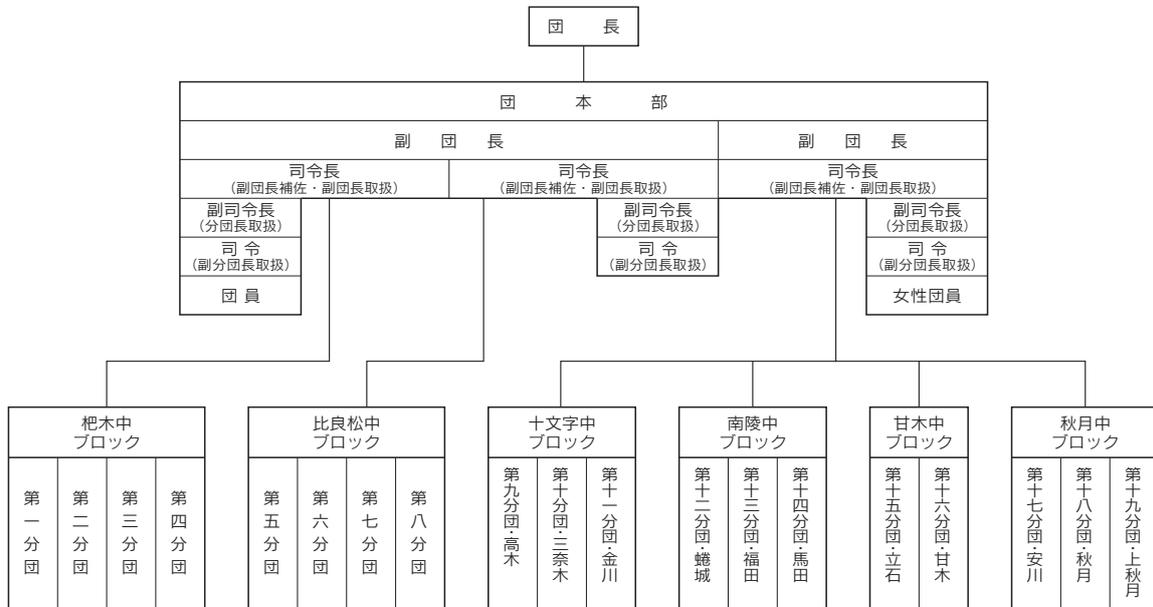
活動状況の写真を、写真-3.3.3及び写真-3.3.4に示します。また、組織図は、図-3.3.1に示すとおりです。



写真-3.3.3 消防団の活動³⁾(消防庁撮影)



写真-3.3.4 消防団の活動 その2(自衛隊と共同での搜索活動)



図－ 3.3.1 朝倉市消防団 組織図

(3) 消防庁及び緊急消防援助隊の活動

1) 消防庁の対応

消防庁は、7月5日5時55分に鳥根県に大雨特別警報が発表されたことを契機として、消防庁災害対策室を設置していました(第1次応急体制)。17時51分には、福岡県にも大雨特別警報が発表されたことから、消防庁災害対策本部への改組を行いました(第2次応急体制)。

その後、6日0時00分に福岡県知事から、消防応援の要請があり、緊急消防援助隊の出動を求めました。また、同日、被災地における情報収集、現地活動支援等のため、福岡県及び大分県へそれぞれ6人の消防庁職員を派遣し、福岡県では7月25日まで活動を実施しました。

2) 緊急消防援助隊の活動

甘木・朝倉消防本部と支援部隊との合同による救助・捜索活動に関しては、既に記載しましたが、ここでは、緊急消防援助隊の活動に焦点を当てて記載します。

7月6日消防長官から出動の求めを受けた1府7県(大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、山口県、香川県及び長崎県)の緊急消防援助隊は、朝倉市及び東峰村に向け、迅速に出動しました。

広島市消防局指揮支援隊は、福岡県庁に設置された消防応援活動調整本部に参集し、福岡県、福岡県内消防本部及び消防庁派遣職員のほか、警察、自衛隊、海上保安庁、DMAT、気象庁、国土交通省等の関係機関とも連携し、被害情報の収集・整理や緊急消防隊の活動管理等を行いました。岡山市消防局指揮支援隊は、朝倉市に参集し、被害情報の収集・整理や、他の大隊の活動管理を行いました。熊本市消防局指揮支援隊は、7月10日に日田市から朝倉市へ部隊移動し、被害情報の収集・

整理や先に朝倉市へ部隊移動していた他の大隊の活動管理等を行いました。

陸上隊は、広島県大隊、山口県大隊及び長崎県大隊が、朝倉市及び東峰村にて捜索・救助活動を行いました。その後、7月9日には東峰村の捜索・救助活動がおおむね終了したため、全ての県大隊は朝倉市へ部隊移動しました。また、大分県から朝倉市への部隊移動もありました。7月25日は、地元消防機関及び県内消防本部に引き継ぎ、活動を終了しました。

朝倉市においては、自衛隊や民間企業と連携し、重機を使用して瓦礫や流木を排除しながら、捜索・救助活動を広範囲に行いました。また、D-NET（災害救援航空機情報共有ネットワーク）を活用し、福岡県災害対策本部と行方不明者の検索場所の共有を図りました。また、筑後川流域や有明海においても、地元消防機関、警察及び自衛隊と連携し、大規模な一斉捜索を実施しました。

航空小隊は、上空からの効果的な情報収集活動を実施するとともに、孤立地域における住民の救助活動を行いました。朝倉市では、7月7日に複数のヘリコプターを機動的に活用し23人を救助しました。

これらの活動の結果、陸上隊及び航空小隊を合わせて30人を救助しました。



写真- 3.3.5 救助・捜索活動状況 1⁶⁾



写真- 3.3.6 救助・捜索活動状況 2⁶⁾



写真- 3.3.7 ヘリコプターによる救助
(提供：福岡市消防局)



写真- 3.3.8 河川の一斉捜索
(撮影：消防庁)

こうした緊急消防応援隊の活動は、7月6日から7月25日までの20日間にわたり行われ、出動隊の総数は、1府11県延べ2,562隊、9,166人となり、活動のピークは、7月11日で170隊、627人でした。

3.3.2 自衛隊の活動

以下、防衛省、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨に係る災害派遣について、8 月 20 日」⁷⁾を参照して自衛隊の活動について記します。

平成 29 年 7 月 5 日（水）、大雨により道路が冠水し、福岡県朝倉郡東峰村で孤立者が発生し、警察及び消防等による対応が困難であることから、福岡県知事から陸上自衛隊第 4 師団長に対し、人命救助及び物資輸送に係る災害派遣要請がありました。東峰村からは、19 時 00 分、朝倉市からは 19 時 15 分に要請されています。なお、日田市からの要請は、19 時 30 分になされています。

1) 活動部隊

活動部隊は、以下のように報告されています。

活動部隊	陸 自	第 4 師団司令部（福岡）、第 16 普通科連隊（大村）、第 40 普通科連隊（小倉）、第 41 普通科連隊（別府）、第 4 特科連隊（久留米）、第 4 後方支援連隊（福岡）、第 4 戦車大隊（玖珠）、第 4 施設大隊（大村）、第 4 通信大隊（福岡）、第 4 飛行隊（目達原）、第 4 偵察隊（福岡）、第 4 特殊武器防護隊（福岡）、第 24 普通科連隊（えびの）、第 8 後方支援連隊（北熊本）、第 8 通信大隊（北熊本）、第 2 高射特科団（飯塚）、第 5 施設団（小郡）、西部方面特科隊（湯布院）、西部方面航空隊（目達原）、西部方面通信群（健軍）、第 6 後方支援連隊（神町）、第 9 後方支援連隊（八戸）、第 1 後方支援連隊（練馬）、東部方面航空隊（立川）、第 3 後方支援連隊（千僧）、第 14 後方支援隊（善通寺）、自衛隊福岡地方協力本部、自衛隊大分地方協力本部
	海 自	第 22 航空群（大村）、第 72 航空隊（大村）
	空 自	西部航空警戒管制団（春日）、芦屋救難隊（芦屋）、新田原救難隊（新田原）、春日ヘリコプター空輸隊（春日）、第 2 高射群（春日）
	地 防	九州防衛局

2) 活動規模

活動規模は、以下のように報告されています。

活動規模	人 員	延べ約 81,950 名
	車 両	延べ約 7,140 両 (うち水トレーラー156両、水タンク車293両、給水車50両)
	航空機	延べ 169 機

3) 活動実績

活動実績は、以下のように報告されています。

	活動内容	活動場所	実績	
人命救助	人命救助	朝倉市、東峰村、日田市	累計	658名
	行方不明者捜索等	朝倉市、東峰村、日田市	累計	8名
	道路の啓開（瓦礫除去）	朝倉市、東峰村、日田市	累計	約1.25km
生活支援	物資輸送	朝倉市、東峰村、日田市	食料	累計約12,900食
			水	累計約20,000本
			日用品	累計約21,890点
	給水支援	朝倉市、東峰村、日田市、玖珠町	累計	1,356.3t
	入浴支援	朝倉市、東峰村、日田市	累計	10,479名
給食支援	朝倉市、東峰村	累計	2,309食	
その他	人員等輸送	朝倉市、東峰村、日田市	累計	301名

活動状況の写真を、以下に示します。



写真－3.3.9 自衛隊の活動（人命救助）⁴⁾



写真－3.3.10 自衛隊の活動（捜索）⁴⁾



写真－3.3.11 自衛隊の活動（捜索）⁴⁾



写真－3.3.12 自衛隊の活動（捜索）⁴⁾

3.3.3 警察の活動

警察庁の「被災地における警察活動」⁸⁾ や福岡県の「平成 29 年 7 月九州北部豪雨における災害対応に関する検証について」⁹⁾ 等を参照すれば、警察の活動は以下のとおりでした。

(1) 福岡県警察による避難誘導・救助活動

110 番通報等による救助要請を受け、朝倉警察署の交番及び駐在所で勤務する警察官をはじめとした福岡県警察は、自動車警ら隊や交通機動隊等の執行隊を被災地に対して弾力的に運用するとともに、機動隊員による救出隊を早期に編成・派遣して、被災者の誘導活動や救出救助活動を実施しました（朝倉市の資料では、19 時 00 分に福岡県警察応援）。



写真－ 3.3.13 ヘリホイスト救助活動
（福岡・京都府警）



写真－ 3.3.14 ヘリ輸送による避難活動
（福岡県警察）



写真－ 3.3.15 ボートによる搜索活動
（福岡県警察）



写真－ 3.3.16 自動車警ら隊の避難支援活動
（福岡県警察）

(2) 警察災害派遣隊による避難誘導・救助活動

福岡県警察は、警察庁等と警察災害派遣隊の受援に向けた調整を行い、7月6日から7月27日までの間、同隊の応援を受け、避難誘導、救出救助活動及び行方不明者の捜索活動を実施しました。



写真－ 3.3.17 警察による救助活動
(島根県・岡山県警察)



写真－ 3.3.18 警察重機による捜索活動
(広島県警察)

(3) 警戒活動その他

上記の他、孤立地域の把握、機動通信活動、被災地における警戒活動、交通規制、さくらサポート隊による支援活動等を行いました。



写真－ 3.3.19 警戒活動



写真－ 3.3.20 さくらサポート隊による訪問

3.3.4 海上保安庁の活動

「熊本海保たより第 48 号（平成 29 年 9 月）」¹⁰⁾ を参考として、以下に海上保安庁の活動について簡単に記します。

海上保安庁は、第七管区海上保安本部に「九州北部大雨災害対策本部」を設置し、巡視船・航空機・特殊救難隊・機動救難士を出動させるとともに、福岡・大分・熊本各県庁に職員を派遣するなどして対応にあたりました。

ヘリコプターから特殊救難隊や機動救難士が孤立した地域に降り、孤立者を順次、ヘリコプターに吊り上げ救助し、安全な場所まで運びました。朝倉市や日田市で合計 40 名、犬 2 頭を救助しています。

また、行方不明者の捜索については、筑後川河口を始め有明海北部沿岸部を航空機と巡視艇で捜索しました。海に流れ出た流木等についても航空機で調査しました。

海上保安庁の対応勢力（のべ）として、7 月 5 日から 8 月 2 日までの 29 日間に巡視船艇 61 隻（巡視船 8 隻、巡視艇 53 隻）、航空機 61 機（航空機 20 機、ヘリコプター 41 機）、機動救難士 38 名・特殊救難隊 16 名が対応にあたりました。



孤立者をヘリコプターで吊り上げる特殊救難隊



孤立者を空港で引渡す状況



有明海北部を航空機と巡視艇が行方不明者を捜索



ヘリコプターを搭載した巡視船おおすみ

写真－ 3.3.21 海上保安庁の一連の活動（「熊本海保たより第 48 号」¹⁰⁾ より）

3.4 各地区・住民の動き

(1) 避難者数の推移

朝倉市全体としての避難者数の推移を以下に示します。7月5日14時26分に市内全域に対して避難勧告を、15時30分には、最初の「避難指示（緊急）」を佐田川流域の三奈木、金川、福田、蜷城、立石地区に発令しましたが、避難勧告から約1時間後に相当する15時30分においては、指定避難所に避難していた人は、22名に限られていました。その後、徐々に避難者数は増加し、21時には714名の避難者が確認されています。翌6日の12時には、1,010名となっています。避難指示は、市全体に対して発令していますので、全人口（約5.5万人）の比率では、1.8%とわずかだったことが分かります。自宅にとどまった人、親戚・知人宅、また自主避難所に避難した人も多かったと見られます。

初期の避難者数の推移を図-3.4.1に示します。

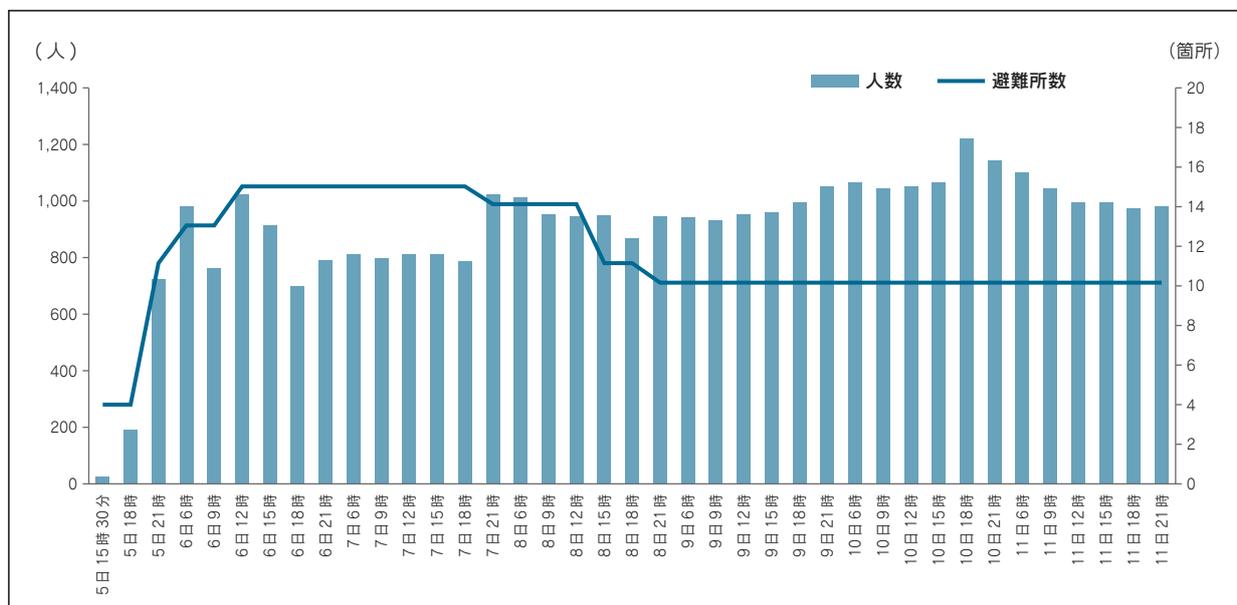


図- 3.4.1 初期の避難者数の推移（7月5日～7月11日21時）

(2) 地区・住民の動きの事例（コミュニティ協議会への聞き取り結果）

朝倉市には、甘木・朝倉・杷木の3地域があり（平成18年の合併前の甘木市、朝倉町、杷木町に相当）、その中に17の地区があります（図-3.4.2参照）、さらにその中に、229の行政区があります。

朝倉市では、平成22年度から、各地区で地域コミュニティ組織による自治活動が開始され、市内17地区で地域に根ざしたコミュニティ活動を推進しています。平成24年の九州北部豪雨災害の後、それぞれのコミュニティでは自主防災組織を立ち上げ、コミュニティの役員等と市職員が協働して、コミュニティ単位での自主防災マップを作成していました。さらに、一部の地区では、避難訓練が定期的に行われていました。

今回の豪雨では、17コミュニティの内8コミュニティに大きな被害が発生しまし

たが、この8コミュニティに、以下の項目を提示しながら、平成30年12月11日～13日に聞き取り調査に協力して頂きました。

- ① 当日、「異常な状況（災害発生の可能性がある）」と感じられたのは何時頃でしたか？
- ② 上記の異常は、何によって感じられましたか？
- ③ 異常を感じられた後、どのような事を行われましたか？
- ④ 地区内では、どのような避難が多かったと思われますか？
- ⑤ 防災訓練で活かされたことを教えてください。また、逆に訓練と異なっていたことを教えてください。
- ⑥ 自主防災マップが活かされた点を教えてください。また、逆にマップと実際が異なっていたことがあれば教えてください。
- ⑦ 今回の災害を経験されて、次に備えて最も大切と思われる点を教えてください。
- ⑧ その他、今回の災害を経験して、思われていること等をどんなことでも結構ですので教えてください。

以下、聞き取りした内容の要約を、聞き取りした順番に従って紹介致します。聞き取りでは、様々な詳細な内容を聴かせて頂きましたが、紙面の関係上、要約での記載であることをご容赦ください（なお、下線部分は、表-3.1.1で示した箇所に該当している部分で、初動対応の全体概要との関係を示しています。下線部分のみが最も重要との意味ではありません。）。

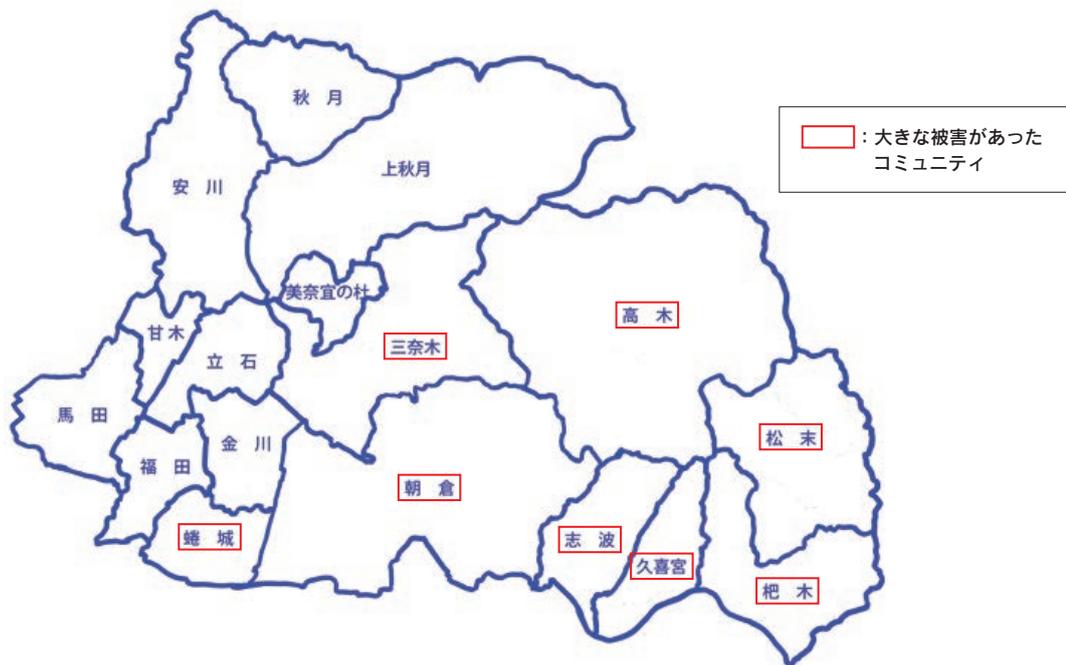


図-3.4.2 朝倉市、コミュニティの位置図

1) 久喜宮^{くぐみや}地域コミュニティ協議会

○異常を感じた時間やその理由？

- ①この事務室で仕事をしていましたが、午前中は晴れていたのに 13時30分かその少し前頃か、空が真っ黒になり、雨が降り出した。稲妻や雷鳴がひどく、雨のカーテンで直ぐ前の久喜宮小学校も見えにくくなった。
- ②異変を感じたのは14時30分頃かと思う。雨粒の大きさ、雷がひどかった。梅雨時であれば、雨は降るが強弱があるのが普通である。しかし、この時は強い雨がずっと降り続いた。
- ③異常を感じたのは、テレビ等外部からの情報ではなく、実際の雨の降り方から自分たちが異常と判断した。

○異常を感じた後の行動

- ①住民の不安が大きいのと思い、14時30分頃から、久喜宮小学校を自主避難所として開設しようと考え、実際に15時過ぎには開設した。大変な災害が起きるぞと思った。
- ②戸別受信機を活用して、自主避難所開設を放送した。通常の水害であれば小学校は避難所として適切ではないが、土砂災害を想定し、自主避難所として開設した。
- ③事務所は外せない状況であったので、地区内の人に道路状況を見てもらうようお願いした。その結果、各所で水路が満杯で氾濫しているとのことであった。道路の冠水も至る所で起こっており、動けないということであった。

○避難行動等

- ①朝倉光陽高校は、少し高台にあり明かりがあったので、高速杷木インター西側の住家の方々や高校周辺の人が一斉に高校へ避難された。
- ②日田への通学の高校生達は、自宅へ帰られず、秋吉整骨院の2階へ避難ということもあった。
- ③自宅の2階へ避難した人が多かったと思う。外へ出れば流されるという状況にあった。
- ④垂直避難していたが、21時5分頃は停電により真っ暗で、外でひどい音がしていた。異様な音であった。母親は2階に上がれず1階にいたので様子を見に行ったが、既に泥水が入ってきていた。起こした時、大量の泥水が入ってきた。翌日の14時頃、警察が来て助けてもらった。ロープを伝って川底に下り、中学校へ辿り着いた。振り返ると、在るはずの家が、数軒流されていた。
- ⑤高台に軽トラックで逃げて、一夜を過ごされた方もいた。

○避難生活等

- ①久喜宮小学校では、調理室で炊き出しが直ぐ始まった。朝倉光陽高校でも、農業系学科「食農科学科」があり、食材があったので炊き出しが直ぐできた。

- ②トイレが困ったが、市にお願いして、仮設トイレを持ち込んでもらった。半水洗のトイレで良かった。
- ③次に困ったことは、「水」であった。最初は、井戸水を融通してもらった。

○防災訓練・マップについて

- ①筑後川を意識して、小学校や地域のイベントにおいて、炊き出しの訓練や救助担架の作り方の訓練はやっていた。
- ②マップを作ることで、ワークショップも行ったのでマップづくりで防災意識は上がったと思う。
- ③今回の災害は、山腹崩壊、筑後川支川の氾濫等で、想定した避難ルートのおりには避難できなかった。国道が通れないとは想定していなかった。現実にはらくゆう館へ行けなかった。

○今後大切に思うこと

- ①如何に避難を早く行うかが課題。
- ②弱者への対応をどうするかも課題である。支援を必要とする方に対して、最低2人の支援者の名簿を作成している。この取組は、今回の災害の前から行っており、役に立ったと思っている。
- ③声を掛け合うことが大切である。防災意識をさらに上げて、とにかく逃げるのが重要。
- ④逃げ場所の確保も重要。この地区では、小学校跡地を活用した「防災拠点施設整備」が計画中である。

○その他

- ①まずは、自助、そして共助、その後、公助の順番と思う。まず逃げて、そして受入場所である。安全な避難場所の確保は重要である。朝倉光陽高校も市指定避難所になった。地元の3つの寺院も自主避難所として協力して頂いている。
- ②幸い、この地区は停電しなかったが、水の確保は課題である。夏場で避難所は相当暑かった。避難所には、経費は掛かるとしても空調設備は取り付ける必要がある。
- ③年1回大きなイベント（ふれあい広場）を開催しており、老若男女のつながりの機会は設けている。
- ④今の時代、情報はあるがそれを入手し、さらにその先を読める人材が必要。
- ⑤このような災害は、50年に1回、100年に1回ではなく、毎年起きてもおかしくないと思う。

聞き取り参加者：原田榮之助会長、都合和則事務局長、
塚本博之氏（平成29年度・区会長会長）、
養父芳樹氏（平成30年度・区会長会長）、
吉田幸雄氏（地区社協長）



写真- 3.4.1 聞き取り時の状況



写真- 3.4.2 寒水川下流の被害地図

2) ^{はき} 杷木コミュニティ協議会

○異常を感じた時間やその理由？

- ①この部屋から外を見ていると、雨の降り方が平成24年と全く同じであり、駐車場や道路の水がはけなかった。
- ②会長は、15時半から16時前頃、朝倉市へ帰って来たが、朝倉に入った途端、バケツをひっくり返したような雨が降っていた。杷木インターは、その時は通れたので、やっとここに辿り着けた。その後、寒水川周辺が土砂・流木で溢れ、通れなくなった。
- ③甘木からこっち（杷木）を見ると、真っ暗であった。雲の黒さが違っていた。
- ④玄関にテレビを置いていたので、テレビは見られたが、異常と感じたのは、実際の雨の降り方を見たことからであった。

○異常を感じた後の行動等

- ①避難所の開設は、準備はしていたが、市からの連絡があり開設した（らくゆう館の開設時刻は、14時15分と記録されている。市の職員の到着を待って開設した）。
- ②避難の呼び掛けは、コミュニティ放送（地域放送）が、非常時の場合は市から直接放送できるようになっており、その呼び掛けがあった。また、防災無線による呼び掛けもあった。
- ③コミュニティ放送には、ほぼ60%に近い方が加入されている。ただし、加入されていない方もおられ心配した。
- ④実際の避難は、放送を聞いてからというよりも、ほとんどの人は、身の危険を感じて行動されたと思う。

○避難行動等

- ①雨が強くなった後、動けないとの電話があったが、近くの古賀の公民館へ行った方が良いと返答したケースもあった。自治公民館が自主避難所であり、そこへ避難された方もあった。
- ②公民館へ行けない方で、裏山へ逃げた方もおられた。白木谷の方等、裏山へ避難された方も少なくない。

- ③当然、自宅の2階へ避難された方もあった。それで助かった方もおられたが、裏目に出たケースもあった。
- ④避難の呼び掛けは、隣近所くらいはあったと思うが、放送を聞いてというよりは、ほとんどが自分で判断された状況であった。時間的余裕もなかった。
- ⑤区全体での行動等は、実際はできなかった。
- ⑥コミュニティ協議会としては、豪雨時の避難等に関しては、コミュニティでどうのこうのではなく、災害の怖さも分かっている区会長・区の役割が大きいと判断し、意識向上等に力を入れている。
- ⑦まずは、自助、次に共助だと思ふ。公助は最後だと思ふ。公助を待っていたのでは避難は間に合わない。その意識付けが重要である。
- ⑧自分の命は自分で守るのが一番。その次は地域で守る。それしかないと思ふ。

○防災訓練・マップについて

- ①上池田区（白木谷川沿い）では、平成24年の被災を経験後、区会長が中心となって、自主的に防災訓練を実施してきた。そのことが、今回の災害でも活かされ、家は壊れたが、人的被害を免れた。
- ②この上池田区は、福岡県からの知事賞も受けた。この例で分かるように、継続的な訓練は重要で、全区に訓練等と呼び掛けている。
- ③隣組で話し合ってもらい、誰が面倒を見るか、自治公民館まで遠いのであれば、頑丈な家に一時避難しようか等を話し合ってもらえればと思っている。それを自発的にして欲しいと思っている。

○今後大切に思うこと

- ①まず、逃げるしかないということ。
- ②余裕があれば、自分以外のことも考えられるが、危険が迫った場合は、自分の命は自分で守れということ。如何に避難を適切に行うかが課題。
- ③次に、弱者をどう見守るかである。だから避難訓練が必要で、足が不自由な人を、誰と誰が面倒を見るか、その仕組みを作っておくことが重要である。
- ④コミュニティ協議会には限界があり、実際の避難時においては、区会長・区の役割が大きい。区会長の役割を市として指導して欲しいとも思っている。
- ⑤コミュニティ協議会としては、区の活動の活発化を支援することが役割と思っている。ゼッケンを配布したり、停電に備えて公民館に置く発電機を配ったりしている。意識付けは、コミュニティ協議会の役割である。
- ⑥地域の行事・コミュニティ活動が廃れてきている傾向にある。それが、防災意識の低下に繋がっていると思う。
- ⑦神社のお祭りを復活されたりしているところもある。防災のみのイベントでは多くの参加は難しい。他の行事と抱き合わせで訓練等を行う工夫が必要である。
- ⑧コミュニティ全体のイベントもあるが、区毎のイベントが必要である。地域の祭りを復活させる等が考えられる。